

## 賃貸借仕様書

1. 件名 (長期継続契約) 大洲防災公園駐車場管制装置賃貸借

2. 賃貸借期間 令和 7 年 10 月 1 日～令和 12 年 9 月 30 日 (60 カ月)

3. 納入日 令和 7 年 9 月 30 日

### 4. 賃貸借物件

駐車券発券機	1 台
自動料金精算機	1 台
カーゲート	2 台
ループコイル(車両感知機含む)	4 面
バーキャッチャー	2 台
入口案内灯	1 台
出庫注意灯	1 台
テント(入口・出口)	2 基
案内看板	1 枚
入出庫看板	2 枚
割引機	5 台
関係者定期券	10 枚

※機器については、別紙「詳細賃貸借物件一覧」を参考とし、同一メーカーでのシステムにすること。

### 5. 賃貸借物件の設置について

- ①賃貸人は市川市の指示に基づき、賃貸借物件を適正に設置するものとする。
- ②賃貸借期間開始日よりすみやかに利用するために、必要となる準備機会を設けるが、この期間は賃貸借の契約期間に含まないものとする。
- ③設置場所 市川市大洲 1 丁目 18 番 大洲防災公園

### 6. 仕様について

#### ①駐車券発行機

- ア) 駐車場利用者の運転する車両が入口ゲートに近づくことにより、車路に埋設されたループコイルで車両を認識し、自動又はボタン操作により入場日・入場時刻を印字、記録した駐車券を発行する。
- イ) 定期券読み取りによる定期車両の入場管理ができるものとする。

- ウ) 車両がゲートバーを完全に通過すると、車路に埋設されたループコイルが車両通過を認識し、ゲートバーを閉めるものとする。
- エ) サービスセンターから遠隔で駐車可能台数を変更ができるものとする。
- オ) 駐車券は、補充が容易で無駄の発生しにくいものとする。
- カ) オンラインシステムにより駐車券の残量が確認できるものとし、残数が一定量を下回った際に警報を出力することができるものとする。

## ②自動料金精算機

- ア) 駐車場利用者が出口ゲート前に停車し、駐車券を機器に挿入またはかざすことで、駐車料金を表示するものとする。
- イ) 料金の支払いは現金・キャッシュレス決済で精算を行う。現金は1,000円紙幣のほか500円、100円、50円、10円硬貨が使用でき、つり銭切れの対応ができること。また、つり銭切れ時には金額を印字した預かり証を発行できること。キャッシュレス決済は、クレジットカード払い、電子マネー決済、コード決済に対応しているものとし、実際に導入する機種は別途協議することとする。
- ウ) 令和3年11月発行の新500円硬貨及び令和6年7月発行の新紙幣対応の機器であること。
- エ) 定期券読み取りによる定期車両の出場管理ができるものとする。
- オ) 精算を終えた駐車場利用者がゲートを完全に通過したことを車路に埋設されたループコイルが認識しゲートバーを閉めるものとする。
- カ) 領収書が必要な場合には、領収書ボタンを押すことにより領収書が発行できるものとする。なお、発行する領収書はインボイス制度に対応した領収書とする。
- キ) 精算時における機器のトラブル・問い合わせ等のため、サービスセンター直通のインターホンまたはオートフォンを設置するものとする。
- ク) トラブルの際にサービスセンターから遠隔でゲートの開閉ができる機能を備えるものとする。
- ケ) 機器は、音声案内と大型画面等により操作方法がわかりやすいものとする。

## ③カーゲート

- ア) カーゲートのバーは、不慮の事故等で破損した場合に、迅速に撤去できるように工具を使わずワンタッチで交換できるものとする。
- イ) 内部スイッチの操作によりゲートバーを開閉でき、緊急時及び停電時には手動操作によりゲートバーを開閉できること。
- ウ) バーキャッチャーと連動し、カーゲートからの信号により、ゲートバー先端の支持及び開放を自動的に行い、車両通行の規制ができること。

## ④ループコイル

- ア) 車路に埋設し、ループ感知器と接続して車両の検出を行うこと。

#### ⑤入口案内灯

- ア) 駐車場入り口に前面道路から見えるよう駐車場の満車空車を表示する表示灯を設置する。
- イ) 駐車券発券機、出口精算機からの台数カウント信号により満空車状況を制御し、表示灯に表示する。

#### ⑥出庫注意灯

出口前面の歩道を通行する歩行者に車が出庫することがわかるよう、回転灯等を設置する。

#### ⑦案内看板

駐車場入り口ゲート付近に「大洲防災公園・急病診療センター利用者向け駐車場」であることと料金体系がわかる看板を設置する。詳細な記載項目については受託者と協議の上決定する。

(横 1000 ミリ程度・縦 2000 ミリ程度 )

#### ⑧入出庫看板

駐車場の入り口・出口付近に入出庫方法の看板を設置する。

(横 600 ミリ程度・縦 1300 ミリ程度 )

#### ⑨テント

入口に設置する駐車券発券機と出口に設置する自動料金精算機の頭上に照明とテントを設置する。

#### ⑩割引機

- ア) 割引処理は 1 枚の駐車券に 3 回分まで加算、上書きが可能なこと。また、最大 5 種類の割引内容が選択できること。
- イ) 割引機によって処理された駐車券は出口精算機では減免処理された金額を表示すること。

#### ⑪関係者定期券

当該駐車場を定期利用する車のために、現金等での精算・割引処理をすることなく、出庫可能となるカードを 10 枚用意すること。

### 8 大洲防災公園駐車場について

- (1) 収容台数：40 台（公園駐車場 20 台、急病診療所駐車場 20 台）
- (2) 駐車料金：車 1 台当たり、30 分までごとにつき 100 円、ただし最初の 90 分は無料  
このため、出口精算機については上記料金体制の課金システムを組み入れるものとする。

### 9.保守について

賃貸借物件の保守について、別途保守管理業務委託を締結するものとする。

#### 10. 賃貸借期間満了後について

賃貸借期間満了後は、原状回復にするものとし、その際の費用は賃貸人が負うものとする。  
市川市から指示があった場合は、機器内のデータを賃貸人の負担により全て消去し、その証明書を提出すること。

市川市の希望により、本契約終了後に再リース契約を締結することができるものとする。

#### 11. 瑕疵担保責任

賃貸借期間の初日から1年以内の間に、賃貸借物件に瑕疵があった場合は、市川市は賃貸人に対して瑕疵の補修を求め、若しくは掃除とともに損害の賠償を請求することができるものとする。

#### 12. 権利義務の譲渡の禁止

この契約により生ずる権利または義務を第三者に譲渡し、若しくは承継させ、又はその権利を担保に供することはできない。

#### 13. その他

(1)本仕様書に定めのない事項については、その都度、市川市と賃貸人双方で協議の上、取り決めるものとする。

(2)契約の履行上疑義が生じた場合は、市川市と協議の上、その指示に従うこと。

(3)暴力団等排除に係る契約解除に関する特約条項を遵守すること。

## 詳細賃貸借物件一覧

以下の機器一覧を参考の上、同等以上の機能を持つ同一メーカーでの構成にすること

賃貸借物件	メーカー	型番
駐車券発行機	パーク24	FG100
自動料金精算機	パーク24	EP100
カーゲート	AMANO	NT1500
バーキャッチャー	AMANO	NT1900
割引認証機	パーク24	QRP10

# 案内図

